

## 課題名：基盤整備を契機とした法人設立・複合化支援

柳井農林水産事務所農業部 チーム員：棟居信一、西村達也、吉永 巧、佐川雅彦、  
貞光優樹

### <活動事例の要旨>

ほ場整備（面工事）後に令和4年度から営農が始まる地区で法人設立支援に取り組み、1法人が設立され令和4年からの営農を開始する。経営基盤が弱い既存法人については経営を立て直すために、主力品目の米や野菜品目の単収向上や作業効率化による経費節減に取り組んだ。設立まもない法人では総務、経理、営農の役割分担の円滑化を図るとともに、主力品目の水稻のデータに基づく生産指導を行った。ほ場整備計画進地区においても事業の進捗状況に合わせた営農ビジョンの具体化の促進を支援した。

## 1 普及活動の課題・目標

### (1) 課題の背景と目的

南すおう地域では、国営緊急農地再編整備事業及び農業競争力強化農地整備事業による基盤整備が進行しており、対象地区に対して新たな集落営農法人の設立、個人経営の法人化、既存法人の経営発展を推進している。

推進にあたっては、法人設立に対する意識醸成を図ることや、換地区の範囲で設立するなど経営規模が小さい場合は水稻以外の機械投資の負担軽減等を目的に近隣地域との連携を図ること、また、既存法人が規模拡大や麦などの複合化を進める場合にも地域連携を図ることが必要となっている。

そこで、法人設立に向けて各地域での検討を進めるとともに、20法人の出資で設立された法人連合体やその構成法人との連携を図りながら、法人設立や法人経営の複合化、地域連携の支援を行った。

### (2) 到達目標

新規設立法人 1

品目別収益項目の目標達成 1（農）B（キャベツ：労働時間15%削減（令和2年比）、主食用米7俵／10a）

各地域の担い手候補の選定（E地区 F地区、G地区、H地区）

## 2 普及活動の内容

### (1) 基盤整備後の営農体制の検討と法人設立

#### ア A地区法人設立準備委員会

組合員の範囲、出資金、地代、飯米価格、農業機械などの法人ルールを検討した。水稻の栽培管理、設立法人の営農計画を検討した。地権者へのアンケート調査や全体説明会の開催を検討した。また、やまぐち農業経営支援センターの経営戦略会議で法人ルール等について意見を聞いた。

(表) A法人作付計画

単位：ha

年	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
主食用米	5.3	2.5	10.1	7.1	8.2
飼料用米	—	—	—	—	—
大豆	—	—	2.8	5.4	3.0
小麦(裏)	—	—	2.8	8.2	5.8

※小麦は収穫年

## (2) 基盤整備後の新たな営農の実践と経営安定

## ア B法人

毎月の法人定例会で、法人Bが作成した月刊作業計画について協議・助言し、各品目について計画に沿った作業実践を支援した。

各品目の収益性向上にあたり水稲では、単収向上に向けた定期的な栽培指導とあわせて主食用米の乾燥調製を全量JAに委託することでの収穫・出荷作業の円滑化を提案した。野菜品目(キャベツ・たまねぎ)については、人件費削減、販売対策といった観点から法人内での反省会を開催し、各種改善策の提案を行った。具体例として、人件費削減に向けては収穫・出荷調製作業方法の見直しや、キャベツにおける適期の除草剤散布徹底による効率化について実践支援した。また、販売対策として直売所等への販路拡大を提案した。法人運営体制の構築にあたっては、中断されていた通常総会の開催や、定款変更に向けた諸手続きを支援するとともに、法人の今後の運営方針(経営継承の形態や後継者の意向)について代表理事と認識を共有した。

## (3) 新規設立法人の経営安定

## ア C法人

法人役員会や現地において、水稲の栽培指導を行った。令和3年産の作柄を確認するとともに、令和4年産の栽培について検討を行った。

## イ D法人

代表者と面談して新規機械と導入と法人化後の運営体制の協議を行った。

## ウ 法人連合体

常務と面談し新規機械の導入について検討を行った。

## (4) 基盤整備進捗状況に合わせた検討体制の確立と営農ビジョンの具体化支援

## ア E地区

詳細設計の検討にあたり、担い手候補の法人の意見の聞き取りを提案するなど、出し手と担い手の連携を促した。

## イ G地区

・新法人設立が取りやめとなったことから、既存法人と個人担い手による営農を目指すことを確認した。

ウ F地区

- ・詳細設計の検討にあたり、担い手候補の法人の意見の聞き取りを促した。担い手候補法人から、当地区の担い手となることの認識や、当地区の営農に関する条件を聞き取った。

エ H地区

- ・換地委員会で担い手候補の位地付け、出し手の受け手のルールの協議を促した。

### 3 普及活動の成果

#### (1) 基盤整備後の営農体制の検討と法人設立

##### ア A地区法人設立準備委員会

###### ア A地区法人設立準備委員会

農業機械は当面は構成農家の現有機械を利用する方向となるなど、法人ルールを決定することができた。地権者へのアンケート調査では、整備後の農地の管理の意向や新法人の作業への参加見込みを聞き取り、その後の全体説明会では、法人ルール、事業概要、農用地利用改善団体の設立等について説明し了承された。

農事組合法人、農用地利用改善組合が設立された（写真）。



#### (2) 基盤整備後の新たな営農の実践と経営安定

##### ア B法人

- ・水稲ではコシヒカリで目標単収7俵/10aの達成や飼料用米の全契約量出荷が行われるなど改善が見られた。また、乾燥調製のJA委託によりオペレーターに余力ができ、水稲出荷だけでなく野菜品目の機械作業の円滑化にもつながった。
- ・野菜品目においては出荷作業時間の短縮や、除草にかかる作業時間が前年より半減するなど人件費削減につながったとともに、直売所での販売を新たに1店増やすなど販路拡大が行われた（写真）。

- ・R3年8月に通常総会開催が実現し、経営状況、事業計画の法人内外への共有が進むとともに、法務局への定款変更も実施された。また経営継承を見据えた法人運営の中期計画(5か年)の素案を作成することが決まった。



新たな販路拡大の一環の加工キャベツの出荷

### (3) 新規設立法人の経営安定

#### ア C法人

組織運営や農作業は円滑に実施できたが、水稻の成績は5.8俵/10aと低かった。

#### イ D法人

コロナ関連事業で直進性機能付きトラクターの導入を検討したが、金銭面の理由で断念した。

営農計画の策定は耕作地が県営ほ場整備工事中であり、暫定的な営農計画は自力で作成した

#### ウ 法人連合体

管内法人大豆の面積増加にともない、令和4年度連合体事業で大豆コンバインの導入を要望することとなった。

### (4) 基盤整備進捗状況に合わせた検討体制の確立と営農ビジョンの具体化支援

#### ア E地区

詳細設計に関して担い手候補の法人から意見を聞き取るなど、出し手と担い手候補の連携が進みつつある。担い手候補の選定はできなかった。

#### イ F地区

担い手候補は、既存法人と個人数名による営農を目指すこととなった。

#### ウ G地区

担い手候補の法人は担い手となる意思があることが確認できたが、地元との積極的な協議は実現していない。

#### エ H地区

換地委員会で担い手候補の位地付けは出来たが、出し手の受け手のルールの協議は未了となった。

#### 4 今後の普及活動に向けて

##### (1) 基盤整備後の営農体制の検討と法人設立

ア 新たに認定農業者 KS 氏の法人化を進める。

##### (2) 基盤整備後の新たな営農の実践と経営安定

ア B 法人

・各品目の収益性の向上支援では、水稻の全品種での単収向上と野菜品目における人件費削減に向けた支援を継続する。

・法人運営の中期計画素案の作成に向け、経営継承に当たっての法人の形態、営農規模等の検討を支援する。

・オペレーターの部門別の役割分担の明確化と定着を図る

##### (3) 新規設立法人の経営安定

ア A 法人

・組織体制確立と農作物の単収確保の両面での活動を進める。

##### (4) 基盤整備進捗状況に合わせた検討体制の確立と営農ビジョンの具体化支援

・営農ビジョンの具体化に取り組む。